お知らせ

事業主の皆さんへ「労働保険の年度更新」

1010912

労働保険（労災保険および雇用保険）の年度更新手続きに必要な書類が厚生労働省から送付されたら、期日までに申告・納付の手続きを完了してください。

手続きが遅れると、追徴金などが課される場合がありますのでご留意ください。

申告・納付期間 6月1日（水）～7月11日（月）

問合せ 群馬労働局総務部労働保険徴収室☎027・896・4734

家屋調査にご協力を

新築や増築した家屋の固定資産税の評価額を算定するために、家屋調査を行います。

家屋の全部または一部の取り壊し、店舗や住宅などの用途変更をした場合もご連絡ください。

問合せ 税務課資産税係☎内線301～306

令和4年秋の優良自動車運転者表彰

1010458

沼田交通安全協会では、優良自動車運転者表彰候補者の申請を受け付けています。

表彰種別および申請要件

▽**銅章** 無事故無違反期間が5年以上

▽**銀章** 無事故無違反期間が10年以上で銅章を受けていること

▽**金章** 無事故無違反期間が15年以上で銀章を受けていること

▽**金冠銀章** 無事故無違反期間が20年以上で金賞を受けていること

▽**金冠金章** 無事故無違反期間が30年以上で金冠銀章を受けていること

▽**旭日金冠章** 無事故無違反期間が40年以上で金冠金章を受けていること

受付期限 7月29日（金）

必要な書類など 表彰上申書および念書、無事故無違反証明書（6月1日以降に発行されたもの）、印鑑、運転免許証

受付場所・問合せ 沼田交通安全協会（利根沼田交通センター）☎23・0369

6月は食育月間 毎月19日は食育の日

食育は「知育」「徳育」「体育」の基礎となり、さまざまな経験を通して食に関する知識と選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てます。

■市の食育推進計画

できることから食育を進めましょう。

①「早寝早起き朝ごはん」を習慣付け、生活リズムを整える

②主食、主菜、副菜のそろった食事を心掛ける

③地場産物について知り、積極的に食卓に取り入れる

④毎食野菜を食べる

⑤減塩を心掛ける

県では19日を「いただきますの日」としています。家族をはじめ、友人や地域の人などと感染症対策を行いながら「共食」を楽しみましょう。

問合せ 健康課保健係☎内線316・7

熱中症を予防して夏を過ごしましょう

1004049

現在、外出の自粛が緩和されつつある中、夏を迎えようとしています。マスクを着用して過ごすことが多い状況で、熱中症の危険性は高まっています。水分や塩分の補給、エアコンなどで暑さを避ける室内環境の工夫、涼しい服装、休養や睡眠を取るなど体調管理を心掛け、予防に努めましょう。

熱中症の人を見つけたら、涼しい場所に避難させ、衣服を緩め、体を冷やしてください（可能なら水分補給）。意識がない、けんれんがあったら直ちに救急車を呼んでください。

問合せ 健康課保健係☎内線316・6

開発行為には事前協議 大規模土地取引は届け出

開発行為、再生可能エネルギー発電設備設置の事前協議

市内開発区域の面積が3000㎡以上の土地で、区画形質の変更や施設整備を行う場合や、1000㎡以上3000㎡未満の再生可能エネルギー発電設備を設置する場合には、事前協議が必要です。都市計画区域内で3000㎡以上および都市計画区域外で1万㎡以上の開発には、県知事の許可が必要です。

（広告）